

**平成 23 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会  
第 5 回会議要旨**

**<開催日>**

平成 23 年 7 月 1 日（金）

**<場所>**

区役所本庁舎 6 階 会議室

**<出席者>**

外部評価委員（4 名）

大塚委員、須貝委員、芳賀委員、渡辺委員

事務局（2 名）

山崎行政管理課長、担当 1 名

**<開会>**

**1 計画事業評価について**

**【部会長代理】**

今日は部会長が都合により欠席のため、部会長のご指名により、私が代理として進行を務めさせていただきます。

今日は計画事業の評価を取りまとめるということです。

冒頭、事務局からご説明をお願いします。

**【事務局】**

ご検討いただきたいことがございます。

内部評価で、「第二次実行計画への方向性（見込み）」が「経常事業化」となっている事業については、全体会で、原則として評価対象としないが各部会の判断で必要があれば評価するとしていました。

これについて、まず本日第 1 部会の意見をとりまとめていただきます。その後に全ての部会の意見を摺合せ、判断の異なる部分については各部会長と事務局で調整をする。この方法で一任をいただきたいのですがよろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。

**【事務局】**

続きまして、内部評価に「第二次実行計画への方向性（見込み）」という項目がございます。こちらについては皆様のご意見を記載していただきたいと考えております。

「第二次実行計画への方向性（見込み）」以外の項目については、今までどおり「適当であ

る」場合は記載いただかなくて結構です。「適当でない」場合は必ず理由を記載してください。

「その他意見」には評価項目にないものについてのご意見があれば書いていただく他、別の事業との関連、例えば連携してほしいですとか、そういったものもここに書いてください。

事務局からは以上です。

**【部会長代理】**

まず、経常事業化する事業の取り扱いについて、ご意見をお出しただければと思います。

本部会で対象となる事業は、49「民有灯の改修支援」、56「玉川上水を偲ぶ流れの創出」、67「地域活性化バスの整備促進」、116「戸塚小売市場廃止後の活用」、以上ですね。

この中で、49番は事業廃止になっています。22年度限り。これは非常に成果を挙げて終了したというものですから、特段評価対象としなくていいと思いますね。

56番はどうでしょう。

これはこれまであまり議論していないんですよ。そう大きな問題もなかりょうと。

**【委員】**

このままいけば23年度に計画どおり整備が終わるわけですよ。

**【部会長代理】**

56番は特にやらなくてもいいということよろしいですか。

**【委員】**

はい。

**【部会長代理】**

次が67番。

**【部会長代理】**

いかに利用していただくかというところですよ。利用者が少ない。

**【委員】**

人が乗りやすいところにコースを変更したんですね。

**【委員】**

これは全部、新宿区の予算でやっているんですか。

**【事務局】**

新宿区の税金を投入する部分は終わっています。運行関係はバス事業者等の関係機関でやっていると聞いています。

**【部会長代理】**

いいですね、バスは。

次は116「戸塚小売市場廃止後の活用」ですね。

**【事務局】**

西早稲田リサイクル活動センターが開設されました。

**【部会長代理】**

もう使っているんですね。22年度で一通り事業は終わっているんで、あまりやっても意味が

ない気がしますね。

では第1部会の経常事業化される見込みの事業については全て評価対象とはしないということによろしいでしょうか。何か意見がある場合は記載するということですね。

**【委員】**

はい。

**【部会長代理】**

それでは、当初に戻りまして、39番から順次評価をしていきます。

39「特別な支援を必要とする人への居住支援」です。

内部評価の評価項目ごとに見ていきましょう。

①「サービスの負担と担い手」、内部評価は「適切」としてますね。いかがでしょうか。

**【委員】**

いいですね。

**【部会長代理】**

「適当である」ですね。

②「適切な目標設定」は「適当でない」にしている方がいらっしゃいますね。

部会としての判断はどうでしょうか。

**【委員】**

今日は部会長がいないから判断はしない方が良いのではないかな。

**【委員】**

今日のところは各々のチェックだけにしましょう。

**【部会長代理】**

わかりました。では③「効果的・効率的な視点」についてはどうでしょう。

**【委員】**

内部評価が「要改善」としてありますね。「要改善」は「適当である」でしょう。

**【部会長代理】**

みなさん「適当である」ということで同じ意見でしょうか。

では④「目的（目標水準）の達成度」はいかがですか。

**【委員】**

「達成度が低い」と内部評価している。これも適当じゃないですか。

**【部会長代理】**

「適当である」ですね。これもみなさんよろしいですか。

次は「総合評価」ですね。C「計画以下」ということです。いかがですか。

この評価は「適当である」と思いますがよろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。

**【部会長代理】**

次に「最終年度に向けた方向性」です。「手段改善」としてありますね。

【委員】

これも「適当である」ですね。

【部会長代理】

みなさん「適当である」ということでよろしいでしょうか。

では「第二次実行計画への方向性（見込み）」です。「継続」ですね。いかがでしょう。

【委員】

今やっていることはいいんだけど、第二次実行計画では、いわゆる「帰宅困難者」対応というものも、この事業で考える必要があるのではないかな。

【部会長代理】

今あるものを「継続」はいいけど、こういう視点もあわせて検討して行ってほしいということだから、意見を残すのでいいのじゃないでしょうか。

私の意見は「最終年度に向けた方向性」では、「手段改善」となっている。その経過を踏まえて、第二次実行計画が策定されるんでしょうから、「手段改善」とかあるいは最終年度改善した手段の実行ということだと、単なる「継続」ではないのじゃないか。「手段改善」じゃないかということ「適当でない」としてあります。

「適当である」か「適当でない」かどちらにするかはあるけど、意見としてはそう大きな問題ではない気がする。部会長も交えて結論は出しましょう。

「その他の意見」が出ていますね。

【委員】

この事業は火災を想定しているみたいだけど、大震災なんかに対する対応というのために、別の計画を立てるなどしていますかということですか。

【部会長代理】

これはそのまま残していいと思いますね。

39番はこれでいいでしょう。

次は40「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」です。先ほどと同じように①から項目ごとに整理していきます。

【委員】

マンションアドバイザーの利用が少ないのは、古いマンションを対象にしたアドバイザーだからなのか。古いマンションには問題がいろいろ出ていますから、やっぱりたくさん利用してもらわないといけない。

【部会長代理】

そうですね。建て替えの問題とかね。

【委員】

そうなのです。一番問題は建て替えですよ。

【部会長代理】

①「サービスの負担と担い手」のところはやっぱり行政としてやっていくべきだと思う。ここは「適当である」だと思います。

②「適切な目標設定」はいかがですか。

ここは意見が分かれていますね。「適当である」人も「適当でない」人もいます。

私は「適当でない」と付けています。マンション居住者が多いという新宿区の特徴を考えると、目標件数がちょっと低いんじゃないか。もう少し目標を高く設定して、いろんなセミナーの場を増やすとか、そういうことが必要なんじゃないかと考えました。

それからアドバイザーの利用助成が依然として少ない。23年度からマンション管理相談員派遣制度を新設して、現地に派遣させて助言、提案を行っていくよう内容を見直す。それで非常に利用率が低かったアドバイザー制度利用助成は規模を縮小して23年度まで続けるけれどもそれでももう終了、こういう見直しをした。

**【委員】**

これ、今年やってみないとわからない。今年は大分増えるんじゃないか。震災によってマンションの運営者も、今までどおりにやってくわけにいかないと思う。

**【委員】**

マンション側の需要に応じた対応を必ずしもしていないから、利用されていない部分があるんじゃないか。新宿区のサービスが頼りになるようなことをやっていないから相談に来ないのではないか。

**【委員】**

住民が求めているものと、区が提供するものがずれているのではないかということですね。

**【委員】**

そう。何をやっていいか十分に把握出来ていないということだと思う。

**【委員】**

本当に古いものから最近の超高層まで全部「マンション」と一括りにしますが、抱えている問題は、マンションのそういった位置づけによって随分、全くと言っていいほど違う。なのにどこをターゲットにどういう行政サービスをするかというあたりの需要が十分に把握出来ていないのではないか。

**【委員】**

需要はあるはずですよ。

**【委員】**

そういった需要に的確に応じる能力がないというか、体制が出来ていないというか、その辺は新宿区もある面で認めている。「支援体制を整えていきます」と言っているぐらいですから。それなら、いろいろ幅の広い需要に対してきめ細かく対応出来るようにしたらどうですかというのが、僕の意見です。

**【部会長代理】**

そうですね。それはそのとおりだと思います。

**【委員】**

それと、住民の8割が集合住宅に住んでいるので、今後ますますこういう事業は必要になってくると思う。

**【部会長代理】**

そういう中での目標件数というのが非常に低いということですね。

②について今までのご意見をまとめます。「適当でない」方が2名と、「適当である」方が2名いる。結論は部会長も交えて出しますが、ただ「適当である」方も現状で問題ないとの認識ではない、このままじゃまずいという考えは一致している、というところですね。

次の③「効果的・効率的な視点」はどうですか。私は「適当でない」にしました。「適当である」とした方もいらっしゃるようですね。

②からの評価というか、考え方からすると、③はあんまり肯定的には評価出来ないような感じになってくると思います。

**【委員】**

③は僕も「適当でない」に変える。

**【部会長代理】**

では③は皆さん「適当でない」となりますね。

次は④「目的（目標水準）の達成度」ですね。

**【委員】**

内部評価は「達成度が低い」と認めている。

**【部会長代理】**

それならこれは「適当である」ですかね。

皆さん「適当である」でいいですか。

次、「総合評価」ですね。内部評価はB「計画どおり」。これも私は「適当でない」としました。「計画以下」だろうと。

**【委員】**

今まで話してきた流れだと、いまやっていることが「適当じゃない」んだものね。

**【部会長代理】**

みなさん「総合評価」は「適当でない」でよろしいですか。

次に「最終年度に向けた方向性」、「拡大」にしていますね。これはどうですか。

**【委員】**

「拡大」は「適当である」ですね。拡大しようというんだから。

**【部会長代理】**

皆さん「適当である」でよろしいですね。

平成20年度に分譲マンションの実態調査ってやっている。その結果も踏まえていろいろ、ニーズとか、どういう悩みがあるとか、整理して的確な相談に乗れるようにやっていく必要があると思う。

次に「第二次実行計画への方向性（見込み）」です。内部評価は「継続」ですね。  
私は39のときと同じ考え方から「適当でない」です。

【委員】

私としては、「拡大」にしてもらいたいです。

【部会長代理】

皆さん「適当でない」ということでいいですね。

最後に「その他の意見」に意見を出されている方がいますね。「8割が集合住宅に住んでい  
る」、これはこれでよろしいと思いますね。

それから「超高層マンション協議会設置の支援」、これはどのようなことですか。

【委員】

提案です。

【部会長代理】

これはまだないんですね。超高層マンション協議会というのは設置されてない。

【委員】

ないです。マンションを買った人たちを集めて、お互いに協議する場所を作ったほうがいい  
んじゃないかと思って書きました。

特にエレベーターの問題がある。超高層、利害が一致する人たちの協議会をつくって、エレ  
ベーター業界にその普及を、プライオリティを上げるような働きかけをする場が必要なんです。  
今はそういうプライオリティはちっとも、超高層マンションだからってプライオリティが高い  
わけでも何でもない。

超高層マンションではこの間の地震で4時間、5時間エレベーターが止まった。お年寄りの  
人は二十何階なんて帰れない。マンションに帰ってきていても、自分のうちに行けないなんて  
ことがあった。

そういう問題をまず共通のものとする。それから共通の問題を持っている人たちで協議会を  
作って、エレベーター業界にそういう申し入れをする場を作るのは、意味があると思っている。

【委員】

東京都の安全基準で、地震を感知すると最寄階に止まるというのも決められている。

【委員】

基準が出来てからのエレベーターはそうかもわからない。それより前にできたものはまだい  
っぱいあるわけですから、そこを考えなきゃいけない。

【部会長代理】

この件はこんなところでいいでしょうか。意見はそのまま残します。

次は41「区営住宅の再編整備（早稲田南町地区）」ですね。

【委員】

これはまだ決まっていないんじゃないですか。区営住宅を整備しようとしたら、国の土地が  
払い下げ出来そうだとということで、今ストップしているんでしょう。

**【事務局】**

今まで進まなかったのが方向性は見えてきた、というところですけど、相手がある話なので、いつ頃にどうということまではいっていない、そういう内部評価ですね。

**【委員】**

これはちょっと意見をいうのは無理じゃないかな。

**【部会長代理】**

評価としては皆さん「適当である」でいいですよ。

次は42「建築物の耐震性強化」です。いろいろ意見がありそうですね。

まず①「サービスの負担と担い手」です。皆さん「適当である」ですね。

こういう施策をやることは、行政としていいことだと思いますよね。

次に②「適切な目標設定」です。私だけが「適当でない」としていますね。

以前申し上げているんですけども「耐震調査計画費助成」が本当に耐震強化にまでつながるかかわからないので、目標の設定の仕方としては「適当でない」じゃないか。成果指標ということからすると、建築物が耐震化されたというものとして、改修工事の実施件数を指標とすべきではないか、という考え方です。従来から第1部会としてこういう意見は出してきました。今年「適当である」と判断されても、引き続きこれは意見として残させてほしいです。

他の方は②は「適当である」ですね。

③「効果的・効率的な視点」、④「目的（目標水準）の達成度」は「適当である」ですね。

「総合評価」はB「計画どおり」との内部評価。皆さん「適当である」ですね。

「最終年度に向けた方向性」が「現状のまま継続」、皆さん「適当である」ですね。

「第二次実行計画への方向性（見込み）」、「拡大」という内部評価については、「手段改善」が必要という意見があります。

**【委員】**

補強工事に数百万も掛かるという問題についてです。その対策として「手段改善」をすべきではないかという意見です。

**【部会長代理】**

「拡大」していくということは問題ないと思うんだけど。「適当である」を付けた皆さんもそういうお考えかと思いますが。

**【委員】**

「拡大」するのはいいけれど、「手段改善」して「拡大」するべきではないかということです。そうすると「最終年度の方向性」では、「現状のまま継続」ではないのかな。

**【部会長代理】**

今日のところはここまですておきましょうか。

最後に「その他意見」ですね。私も含めていくつかの意見が出ていますね。

**【委員】**

私の意見は指標についてです。



検査や調査が必要な建物に対して、その計画を実施した点数や、調査したものの中で改修工事を実施した割合、そういうものを指標にしたほうが良いという内容です。

**【部会長代理】**

私の意見は、時期を捉えて、もう少し意識啓発を図って、改修工事の需要増に結びつけてほしいということが一点です。

それから指標について、住宅の耐震化率を指標として設定出来ないかという提案です。

42はよろしいでしょうか。

次は43「道路・公園の防災性の向上」です。

全体に見てみると「適当でない」の付いている項目がいくつかありますね。「最終年度に向けた方向性」と、「第二次実行計画への方向性（見込み）」でしょうか。

**【委員】**

これはどちらも「手段改善」と「拡大」を要求しているんです。事業を否定しているわけじゃなくて、もっとやってほしいという意味です。中央公園とさくら公園だけじゃなくて他の避難者が集まるような公園にも実施すべきではないか。停電時に照明がなかったらどうやって集まるんだらうという趣旨です。

**【部会長代理】**

なるほど。ごもっともなことだと思います。私も第二次実行計画の方向性は「継続」でなく「拡大」にしてほしいということにします。皆さんはいかがでしょう。

**【委員】**

賛成です。

**【部会長代理】**

「第二次実行計画への方向性（見込み）」は他の意見もありますね。

**【委員】**

これは問題提起です。「道路と公園の防災性の向上」という事業名なんですけれど、ここでいう「道路」というのは百人町の三丁目の地区の計画道路のことなんです。その百人町に2つ予定している道路の整備事業というわけなんですけれど、防災という視点で言うと、それをここに入れる必要はないのではないかと。この事業は公園の防災性の向上ということに特化して、52「清潔できれいなトイレづくり」という同じような事業があるから、そこと事業を統合して進めてはいかがかということなんです。

その道路は要らないという話じゃなくて、より優先度の高い避難所となる公園の整備やトイレの整備をすべきではありませんか。言いたいのはそういうことです。

**【部会長代理】**

この事業のもう一つの要素として、都市計画道路だけでなく、区道の防災性の向上というのもありますよね。都市計画道路だけの問題ではないんじゃないでしょうか。

とりあえず公園の整備であり、トイレの整備でありということにもっと力を入れてほしいという、そこは皆さん異論がないと思います。

【委員】

どことかをやめてという表現じゃなく、そういう方に力を入れてほしいと。

【委員】

中央公園もそうだけれども、高田馬場、信濃町、四谷の駅周辺は非常に人が集まりやすいから、いざという時のためにそういうところにトイレを設置してほしいということです。

【部会長代理】

わかりました。

次は44「道路の無電柱化整備」ですね。いかがでしょうか。

【委員】

異論はないけれど、内部評価には聖母坂と三栄町しか出てこない。

【部会長代理】

基本的に「拡大」ですかね。

【委員】

金もかかるから、大変は大変ですよ。

【委員】

電気会社とかガス会社とか、そういうところと話し合わなきゃ、なかなか事業が進まないということもありますし。

【委員】

変圧器が地上に出ているわけですよ。電柱よりもはるかにかさばって邪魔になるものですが、家の後ろのところの敷地に変圧器を置いたり、2階の部分に何か取りついたりして、電線を全部取っ払った自治体もあります。そういうことをしようと思えば出来ると思う。

【部会長代理】

まず全体に評価内容を整理したいんですが、一部「適当である」とも「適当でない」ともチェックの付いてない方がいらっしやいますね。

【委員】

②「適切な目標設定」のところ、内部評価に、「路線設定については、都市計画道路及び強い住民要望の多い路線であることから適切です」と、こういうふうに書いてあるんですね。これは一つあるんだと思いますが、住民要望の多い路線というのはそこだけに限らないというのでチェックをつけられなかった。

【部会長代理】

それは「適当でない」ということでいいんじゃないでしょうか。客観的に危険なところはどんどんやるべきだということ。

【委員】

そうですね。

【部会長代理】

④「目的（目標水準）の達成度」はどうですか。

**【委員】**

指標の達成度は高いんですが、目的の達成度が高いとは思えなかった。気持ちとしては「適当でない」のほうに入れたかった。

**【部会長代理】**

目的の達成度が低い、つまり目標の設定が低いということですかね。

**【委員】**

はい。都が目標に掲げた道路についてはやっているけれど、それ以外にもいっぱいあるんじゃないかということです。

**【部会長代理】**

皆様のご意見をまとめますと、今後事業を「拡大」してほしいということが一点と、②について適切な目標とは言えないじゃないかというところですね。

そうすると④は「適当である」にして、「第二次実行計画への方向性（見込み）」は「拡大」すべきではないかという意見を出す流れになりますね。

「最終年度に向けた方向性」の空欄はどちらにされますか。今のお話の流れで今年度から「拡大」すべきだとされるかどうかだと思いますが。

**【委員】**

そうですね。今のはこのまま「継続」してほしいというのものもある。だから、今年度については「適当である」でいい。第二次実行計画には「拡大」してほしいということで。

**【部会長代理】**

では空欄のあった項目については②は「適当でない」、④は「適当である」、「最終年度に向けた方向性」も「適当である」、「第二次実行計画への方向性（見込み）」は「適当でない」ということでよろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。

**【部会長代理】**

それでは他の「適当でない」を付けた方のご意見をお聞かせください。

「第二次実行計画への方向性（見込み）」以外は皆さん「適当である」との評価ですね。

**【委員】**

「第二次実行計画への方向性（見込み）」について「拡大」してほしいということから「適当でない」としました。

危険度の高いところの無電柱化を少しでもやるという姿勢が必要なんだという主張をしたい。

**【部会長代理】**

なるほど。私もその意見に賛成ですね。他の方もご異論ありませんでしょうか。

それじゃ、44番はそういうことでよろしいでしょうか。

では、45「木造住宅密集地区整備促進」にまいります。

**【委員】**

45番も、これも決まったことしか書いていない。

合意形成が進んでいるといっても、やっぱり数字上はそうはなっていない。達成水準が低い状況のままなので、④「目的（目標水準）の達成度」が「達成度が高い」というのは「適当でない」んじゃないかというところに帰着してしまう。

内部評価は数字上高くないのに、「合意形成の熟度は進捗している」から「計画どおり」ですよという説明の仕方をしている。

**【委員】**

これは基本的には住んでいる人たちの合意形成がなかなか進まない。住んでいる人たちが、自分たちのことを時間をかけてやると言っているんだったら、周りがどうこういう話じゃない、というのが僕の主張です。だから「適当である」。

**【委員】**

いろいろやっていた立場からいうと、むしろよくやっていると思うぐらいです。

**【委員】**

そういう面ではよくやっていると思うし、区もよく頑張っていると思います。

**【部会長代理】**

次は46「再開発による市街地の整備」です。皆さん「適当である」ですね。

**【委員】**

これも全部「適当である」いいんじゃないですか。

**【部会長代理】**

そういうことにさせていただきます。

次は、47「地域防災拠点と避難施設の充実」です。

「第二次実行計画への方向性（見込み）」が「廃止・終了」ですね。「廃止・終了」の事業も「経常事業化」と同様、原則評価対象とはしない扱いですが、特に評価しなくていいですか。

私も含めご意見書いてらっしゃる方もいますし、部会として意見だけ出しませんか。

**【委員】**

計画されていた事業の内容は終わったんだろうけど、「地域防災拠点と避難施設の充実」という意味では、これで全部が充実されたとはとても思えない。本来何がまだ必要で、それをどういう段取りで整備していくのかを、第二次実行計画では明確にすべきであるという意見を書きました。

**【部会長代理】**

わかりました。これは皆さんご異論ないですね。

**【委員】**

今までやったことについてはもう、評価する必要はないわけだからいいですね。

**【事務局】**

「適当である」と全部評価した上で、意見とするほうがいいとは思いますが。全部、何もなくてただ意見だけというのもちょっと突然な感じですので。

**【部会長代理】**

わかりました。では全て「適当である」と評価して、意見をそれぞれ記載していくということによろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。

**【部会長代理】**

次は、138「防災活動拠点の整備」です。

皆さん「適当である」とされているみたいですね。

私は②「適切な目標設定」を「適当でない」にしています。「事業の指標」と「達成水準」を見ると、「目標値」や「実績」が「設計」とか「工事」とか、非常に一般的な書き方をしている。これで本当に進捗管理が出来るのかなと感じましたので。

例えば、ここまでやったら50%とか、ここまでやったら80%とか、そういう指標、達成水準で示したほうが評価もしやすいのではないか。出来るだけ数値で示したほうがよしいんじゃないでしょうかという観点から、意見を出しました。

**【委員】**

いいと思います。私は「その他意見」に書きました。

新宿区の職員に区内在住者が10%程度しかおらず、徒歩で通勤するとなると平均5時間で3分の1が来るという話を先日のヒアリングで聞きました。その現状を考えると、防災宿舎を立てたりするんじゃなく、区職員が新宿区に住むことへの助成をしてあげるなどして新宿区に住む職員を少しでも増やすとか、そういうほうがよっぽど利口な話ではないかということ。

**【部会長代理】**

それは一つのご意見としていいと思います。私もそういう意味合いのことを書いています。

それでは、ここのところはいいでしょうか。

次は48「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」です。地域安全推進活動ですね。

皆さん大体「適当である」ですね。私は従来から言っているんですが、成果主義の観点から、②「適切な目標設定」は「適当でない」とさせていただいています。

ただ皆さん「適当である」なので意見だけ載せていただこうかと思います。

**【委員】**

部会長代理のお書きになっている「効果的な防犯活動が行われているかどうか成果を示す客観的な指標」というのは例えばどういうことですか。犯罪数とかですか。

**【部会長代理】**

そうですね。犯罪発生件数とか。

これは前からいろいろ言っていて、主管課も受けとめてくれて、「重点地区と未指定地区の犯罪認知件数を比較するなど、客観的な資料を検討していきます」と書いています。

あとはよろしいですね。

次は50「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」ですね。

ここは皆さん全部「適当である」ということですね。

意見がいくつか出ているようです。「協働の視点による評価」というところ、これはよろしいかと思います。それから「その他意見」のところですか。中小事業所に問題があるのではな  
いか。これはそうですね。

【委員】

家庭ごみ有料化も考えておこなきゃいかんね。これは前から言っているんですよ。

【委員】

ええ。ごみの減量は今が限度じゃないかと思いますね。

【委員】

有料化にすると、ぐっとごみが少なくなると思います。

【委員】

私は「その他意見」で提案を書いたんです。長年感じていたことなんだけど、正月にはごみ  
収集もお休みだから、正月三が日には街中ごみの山になるんですよ。

極端に言えばコストを倍かけてでも、正月でもごみを収集してまちをきれいにしたほうがいい。  
そういう発想をすべきじゃないのかという問題提起をした。

【部会長代理】

清掃事業所の職員に仕事してもらおうということになるわけですが。

【委員】

そういうことですね。

【部会長代理】

それもご意見だと思いますので、そこは残していいですよ。

有料化はもう、新宿区もそういう流れになりつつあるんですか。

【委員】

23区の状況を見ながら検討すべきだということでしたね。

【部会長代理】

そうですね。この事業はこれくらいにしましょうか。

次に51「地球温暖化対策の推進」。

「第二次実行計画への方向性（見込み）」に「適当でない」を入れている方がいらっしやい  
ますね。他は「適当である」かな。

【委員】

「手段改善」が妥当でしょうということです。

【部会長代理】

なるほど。「その他意見」がいくつか出ているようです。

【委員】

みどりのカーテン事業というのは非常に評判がいいんです。部屋の中の温度も下がるし、育  
てる楽しみと食べる楽しみもある。それをきっかけに近所の人とも会話も弾むから、コミュニ

ティづくりにも役立っている。なのででいいんですけども、五、六百万円かかっているという話でしたよね。最初の年度は委託料が掛かったと聞いた。今は区民の側がやり方を覚えて、区民でプロジェクトチームみたいのを組んであちこちに教えに行っているの、その分安くなっているはずなんです。

これから継続していくのに、毎年五、六百万もみどりのカーテンにかけるのはもったいないと思います。

**【委員】**

私は「みどり」に関する事業が複数あって、こっちの緑は環境ですよ、こちらは美観ですよ、と別個に縦割りにやっていることに不満がある。

**【委員】**

この事業には勿論意味があるんですが、「地球温暖化」という大問題を解決するために、区が行う対策の骨格のようなものを示して欲しい。そういう意見を書きました。

**【委員】**

冊子にはちゃんと書いてありますね。環境対策全体について。例えば本庁の中の省エネ対策とか、それから事業者に向けての省エネ対策とか、それから一般の人がどういう形で温暖化防止に寄与出来るかというような、いろんな方策は書いてある。だけど環境課で出している冊子は、都のほうで言っている言葉をそのまま使ったりしている。「低炭素な社会」なんていうのは、ちょっと普通の人にはぴんときませんよね。

みどり公園課のほうで「空中緑花」という言葉がありますね。

ああいうのだと、何となくきれいな言葉が入ってイメージもわく。低炭素な社会というようなそういう非常にかたい言葉を使っているし、それからCO<sub>2</sub>を何キログラム減らしましょうと言ったって目に見えないわけですからね。その辺のところを、もうちょっと一般の人にわかるように、目に見えるようにかみ砕いて伝えることが大事だと思います。

それと、地球温暖化についてはいろいろ意見がありまして、学者の中でも、温暖化はしていないという意見もあるんです。それとは別に原子力はCO<sub>2</sub>を出さないから、温暖化対策のために原発がいいと、そちらに結びつけて原発を推進しようとする動きもある。だからよく考えていかないと、いいと思ってやっていたことが違うほうに行ってしまうことがありますし。

**【部会長代理】**

おっしゃるとおりだと思います。

私は、ポイント制なんかも関連してやったらどうですかと書いています。

**【委員】**

ポイント制は、多分導入しているはずですね。

環境にいいことをするとポイントがついて、例えばレジ袋を持参したときとか、それから環境の講座とかイベントに参加したときとか、あるいは小学生が環境日記をつけてイベントに応募したときとか、そういうときにポイントがつくようになっています。

**【部会長代理】**

例えば、電気料金を減らしたとか、ガス料金を減らしたとか、そういう場合でもポイントの対象になればいいなということを申し上げました。大事なことですな。

【委員】

「最終年度に向けた方向性」には手段を見直して改善をしたほうがいいという主張をしたい。今やっている事業を否定しているんじゃないけれど。

【委員】

環境対策というとあまりにも範囲が広過ぎて、さっきおっしゃっていたように、何でもかんでも環境というのがあるんですね。

【部会長代理】

51番はそういうことでよろしいでしょうか。

次は52「清潔できれいなトイレづくり」です。今日はここまでにしましょう。

【委員】

まち歩きを奨励しているのに、道路の側にあるトイレが汚いとイメージはよくないよね。

【委員】

結構お金はかかるんだけど、やっぱり作ったらきれいにしてほしいですね。

【委員】

結構みんなきれいにしていますよ、トイレ。

【部会長代理】

②「適切な目標設定」が抜けている方がいらっしゃいますね。これはどうされますか。年間3カ所程度にとどまっているということで。

【委員】

数が少な過ぎる。

【部会長代理】

これは「適当でない」ということですね。

【委員】

はい。

【部会長代理】

私は公園トイレのバリアフリー対応割合が低なので、改善と強化をしてほしいというのを意見として書いています。

大型トイレの改善とかもやっていきますとおっしゃっていましたがけれど。

【委員】

お金がかかるんですね。

【部会長代理】

20万円とか掛かるか言っていましたね。

さて、52番まで終了ということでよろしいでしょうか。

【委員】



はい。

【部会長代理】

53番からは次回ということでよろしいでしょうか。

それでは今日はこれで終了します。ありがとうございました。

<閉会>